

公会堂ご利用の当日申込みについて

当公会堂は開館以来、ご利用申込み期限をご利用日の3日前までとしてまいりましたが、ご利用者様のご要望にお応えし、29年年頭よりご利用当日までのお申込みを承ることといたしました。

なお、講堂ご利用につきましては準備等の問題から本格的な催事は困難なため、合唱・合奏・舞踊等の練習など簡易なご利用に限らせていただきます。詳細につきましては、当公会堂までお問い合わせください。

平成29年1月4日
横浜市鶴見公会堂
館長 福田 文雄